

四半期報告書

(第57期第1四半期)

自 平成21年10月1日

至 平成21年12月31日

株式会社 **大森屋**

大阪市福島区野田4丁目3番34号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	5
第4 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 株価の推移	7
3 役員の状況	7
第5 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	9
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社大森屋
【英訳名】	OHMORIYA Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲野 幸治
【本店の所在の場所】	大阪市福島区野田4丁目3番34号
【電話番号】	(06) 6464-1198（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 中田 勝
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区野田4丁目3番34号
【電話番号】	(06) 6464-1198（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 中田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期 累計(会計)期間	第57期 第1四半期 累計(会計)期間	第56期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成21年 9月30日
売上高(千円)	5,431,663	5,025,271	17,629,984
経常利益(千円)	420,329	390,109	498,177
四半期(当期)純利益(千円)	231,414	225,374	94,607
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金(千円)	814,340	814,340	814,340
発行済株式総数(千株)	5,098	5,098	5,098
純資産額(千円)	9,329,306	9,293,922	9,177,445
総資産額(千円)	12,937,830	12,691,984	11,841,272
1株当たり純資産額(円)	1,836.39	1,829.64	1,806.71
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	45.55	44.37	18.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	20.00
自己資本比率(%)	72.1	73.2	77.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	495,222	742,548	423,183
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△202,001	△34,284	△271,589
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△101,940	△87,251	△102,413
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,003,166	2,482,279	1,860,617
従業員数(人)	179	174	176

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
なお、当社は子会社及び関連会社を一切有しておりません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	174	（215）
---------	-----	-------

（注）1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の（ ）書は外書で、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託）の当第1四半期会計期間における平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
家庭用海苔 (千円)	809,781	88.6
進物品 (千円)	439,259	81.9
ふりかけ等 (千円)	581,158	110.7
業務用海苔 (千円)	909,942	84.3
その他 (千円)	8,048	90.6
合計 (千円)	2,748,189	89.7

(注) 上記金額は、製造原価によっております。また、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は見込生産方式をとっておりますので、該当する事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
家庭用海苔 (千円)	1,685,638	93.9
進物品 (千円)	1,185,767	90.5
ふりかけ等 (千円)	1,008,066	106.2
業務用海苔 (千円)	1,133,255	83.1
その他 (千円)	12,543	92.3
合計 (千円)	5,025,271	92.5

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第1四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
三菱商事(株)	2,207,873	40.6	1,770,178	35.2
伊藤忠商事(株)	1,457,893	26.8	1,283,756	25.5

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第1四半期会計期間におけるわが国の経済は、在庫調整の進展や海外経済の改善を背景とした輸出、生産の増加などから、一部に持ち直しの兆しはあるものの、雇用・所得環境は依然として厳しさを増しており、個人消費は低迷状況が続くなど、先行き不透明なまま推移いたしました。

当業界におきましても、消費者の低価格志向、節約志向はますます顕著なものとなり、需要の回復は見られませんでした。

このような状況のもと、当社では新製品の開発、新規取引先の開拓に注力するとともに、採算重視の販売施策を推し進めてまいりました。

その結果、当第1四半期の売上高は5,025百万円（前年同期比7.5%減）となりました。利益面におきましては、営業利益384百万円（前年同期比8.8%減）、経常利益390百万円（前年同期比7.2%減）、四半期純利益は225百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

以下、品目別売上高の状況は次のとおりであります。

家庭用海苔につきましては、消費者の低価格志向が強まる中で、販売施策の効率化を推し進めましたが、売上高は1,685百万円（前年同期比6.1%減）となりました。進物品につきましては、1,185百万円（前年同期比9.5%減）となり、ふりかけ等は、新製品の寄与により1,008百万円（前年同期比6.2%増）となりました。業務用海苔につきましては、販売数量の減少と販売単価下落により1,133百万円（前年同期比16.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べて621百万円増加し2,482百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は742百万円（前年同四半期比247百万円増）となりました。これは主に売上債権の増加額1,021百万円があったものの、税引前四半期純利益389百万円、たな卸資産の減少額827百万円、仕入債務の増加額388百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は34百万円（前年同四半期比167百万円減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出32百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は87百万円（前年同四半期比14百万円減）となりました。これは配当金の支払額87百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、12百万円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,561,360
計	11,561,360

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,098,096	5,098,096	ジャスダック証券 取引所	単元株式数 1,000株
計	5,098,096	5,098,096	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	5,098,096	—	814,340	—	1,043,871

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	〈自己保有株式〉 普通株式 18,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,040,000	5,040	同上
単元未満株式	普通株式 40,096	—	—
発行済株式総数	5,098,096	—	—
総株主の議決権	—	5,040	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が448株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社大森屋	大阪市福島区野田 4丁目3番34号	18,000	—	18,000	0.35
計	—	18,000	—	18,000	0.35

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月
最高（円）	920	895	950
最低（円）	851	838	850

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,707,279	2,085,617
受取手形及び売掛金	※ 3,679,122	2,657,845
製品	557,931	819,036
仕掛品	79,221	89,055
原材料及び貯蔵品	2,614,681	3,171,330
その他	135,811	91,943
流動資産合計	9,774,048	8,914,830
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,067,430	2,048,160
減価償却累計額	△1,559,915	△1,550,095
建物(純額)	507,514	498,065
土地	1,517,542	1,517,542
その他	1,865,995	1,853,554
減価償却累計額	△1,525,240	△1,507,145
その他(純額)	340,754	346,408
有形固定資産合計	2,365,812	2,362,016
無形固定資産		
113,197	113,197	121,915
投資その他の資産		
投資有価証券	190,868	201,386
会員権	52,500	52,500
その他	226,957	220,023
貸倒引当金	△31,400	△31,400
投資その他の資産合計	438,926	442,509
固定資産合計	2,917,936	2,926,442
資産合計	12,691,984	11,841,272
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 1,330,254	941,192
未払法人税等	151,000	33,000
賞与引当金	50,047	107,755
その他	1,227,305	949,758
流動負債合計	2,758,607	2,031,706
固定負債		
退職給付引当金	326,400	321,984
役員退職慰労引当金	310,908	307,795
その他	2,146	2,340
固定負債合計	639,454	632,120
負債合計	3,398,062	2,663,827

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,340	814,340
資本剰余金	1,043,871	1,043,871
利益剰余金	7,443,421	7,319,640
自己株式	△18,121	△18,121
株主資本合計	9,283,511	9,159,729
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,410	17,715
評価・換算差額等合計	10,410	17,715
純資産合計	9,293,922	9,177,445
負債純資産合計	12,691,984	11,841,272

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	5,431,663	5,025,271
売上原価	3,244,200	3,010,045
売上総利益	2,187,462	2,015,226
販売費及び一般管理費	※ 1,766,372	※ 1,631,120
営業利益	421,090	384,105
営業外収益		
受取利息	226	404
受取配当金	1,889	2,008
為替差益	—	650
雇用助成金受入	1,188	1,680
雑収入	568	1,261
営業外収益合計	3,872	6,004
営業外費用		
為替差損	4,632	—
営業外費用合計	4,632	—
経常利益	420,329	390,109
特別利益		
固定資産売却益	277	—
貸倒引当金戻入額	570	—
特別利益合計	847	—
特別損失		
固定資産除却損	81	231
たな卸資産廃棄損	7,536	—
投資有価証券評価損	16,413	—
特別損失合計	24,031	231
税引前四半期純利益	397,145	389,878
法人税、住民税及び事業税	120,455	146,584
法人税等調整額	45,275	17,920
法人税等合計	165,730	164,504
四半期純利益	231,414	225,374

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	397,145	389,878
減価償却費	45,346	40,346
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△570	—
受取利息及び受取配当金	△2,115	△2,412
為替差損益 (△は益)	4,524	△650
有形固定資産売却損益 (△は益)	△277	—
固定資産除却損	81	231
投資有価証券評価損益 (△は益)	16,413	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△74,122	△57,707
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,112	3,112
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,883	4,415
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,260,031	△1,021,276
たな卸資産の増減額 (△は増加)	597,651	827,588
仕入債務の増減額 (△は減少)	609,596	388,235
その他の資産・負債の増減額	342,154	193,047
小計	683,793	764,807
利息及び配当金の受取額	2,378	2,778
預り敷金及び保証金の受入による収入	6	98
預り敷金及び保証金の返還による支出	△150	△292
法人税等の支払額	△190,804	△24,844
営業活動によるキャッシュ・フロー	495,222	742,548
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△82,514	△32,423
有形固定資産の売却による収入	552	—
無形固定資産の取得による支出	△115,631	—
投資有価証券の取得による支出	△1,534	△1,657
その他	△2,872	△204
投資活動によるキャッシュ・フロー	△202,001	△34,284
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△327	—
配当金の支払額	△101,612	△87,251
財務活動によるキャッシュ・フロー	△101,940	△87,251
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,524	650
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	186,756	621,662
現金及び現金同等物の期首残高	1,816,410	1,860,617
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 2,003,166	* 2,482,279

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期貸借対照表関係)
「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)の適用に伴い、前第1四半期会計期間において、「原材料」と流動資産の「その他」に含めていた「貯蔵品」(4,758千円)は、当第1四半期会計期間は「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当第1四半期会計期間に含まれる「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ2,611,398千円、3,282千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末のたな卸高の算定に関しては、実地たな卸を省略し、前事業年度の実地たな卸高を基礎として、合理的に算定する方法によっております。 たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産及び負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、一時差異の発生状況等について前事業年度末から著しい変化がないと認められるため、前事業年度末において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングを利用しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年9月30日)
※ 四半期会計期間末日満期手形 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。 受取手形 7,106千円 支払手形 222,993千円	—

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売促進費 1,160,049千円	販売促進費 1,168,389千円
給料手当 156,924	給料手当 155,107
賞与引当金繰入額 32,711	賞与引当金繰入額 32,652
退職給付費用 6,894	退職給付費用 7,341
運賃 118,914	運賃 109,455
広告宣伝費 133,065	広告宣伝費 4,656

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2,228,166	現金及び預金勘定 2,707,279
預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△225,000</u>	預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△225,000</u>
現金及び現金同等物 <u>2,003,166</u>	現金及び現金同等物 <u>2,482,279</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,098,096株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 18,448株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年12月17日 定時株主総会	普通株式	101,592	20.00	平成21年9月30日	平成21年12月18日	利益剰余金

(有価証券関係)

保有する有価証券が当社の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

対象となる関連会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年9月30日)
1株当たり純資産額 1,829.64円	1株当たり純資産額 1,806.71円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 45.55円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 44.37円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(千円)	231,414	225,374
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	231,414	225,374
期中平均株式数(株)	5,080,536	5,079,648

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社大森屋

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西川 寿雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 義嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大森屋の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第56期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大森屋の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社大森屋

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 義嗣 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 和宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大森屋の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第57期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大森屋の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。